

平成24年第4回  
美唄市議会定例会会議録  
平成24年12月13日（木曜日）  
午前10時00分 開議

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 委員長報告  
1 議案第82号 美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件（総務・文教）  
2 議案第83号 美唄市部設置条例の一部改正の件（総務・文教）  
3 議案第84号 平成24年度美唄市一般会計補正予算（第7号）（予算審査特別）  
4 議案第85号 平成24年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）（予算審査特別）  
第3 議案第86号 美唄市監査委員選任の件  
第4 議案第87号 美唄市教育委員会委員任命の件  
第5 議案第88号 美唄市教育委員会委員任命の件  
第6 議案第89号 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件  
第7 議案第90号 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件  
第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者推薦の件  
第9 諮問第2号 人権擁護委員候補者推薦の件  
第10 美唄市選挙管理委員会委員及び同補

## 充員選挙

### ◎出席議員（13名）

|      |           |
|------|-----------|
| 議長   | 内馬場 克 康 君 |
| 副議長  | 小 関 勝 教 君 |
| 1 番  | 倉 本 賢 君   |
| 2 番  | 長谷川 吉 春 君 |
| 3 番  | 谷 村 知 重 君 |
| 5 番  | 本 郷 幸 治 君 |
| 6 番  | 森 川 明 君   |
| 7 番  | 吉 岡 文 子 君 |
| 8 番  | 桜 井 龍 雄 君 |
| 9 番  | 金 子 義 彦 君 |
| 10 番 | 高 田 正 則 君 |
| 11 番 | 五十嵐 聡 君   |
| 13 番 | 土 井 敏 興 君 |

### ◎欠席議員（1名）

4 番 丸 山 文 靖 君

### ◎出席説明員

|               |           |
|---------------|-----------|
| 市 長           | 高 橋 幹 夫 君 |
| 副 市 長         | 藤 井 英 昭 君 |
| 総 務 部 長       | 市 川 厚 記 君 |
| 市 民 部 長       | 山 崎 一 広 君 |
| 保健福祉部長兼福祉事務所長 | 中 川 直 紀 君 |
| 商工交流部長        | 奥 山 隆 司 君 |
| 農 政 部 長       | 須 田 正 毅 君 |
| 都市整備部長        | 山 口 隆 慶 君 |
| 市立美唄病院事務局長    | 高 倉 雄 治 君 |
| 消 防 長         | 後 藤 樹 人 君 |
| 総務部総務課長       | 佐 藤 崇 君   |
| 総務部総務課主査      | 平 野 太 一 君 |

|           |       |
|-----------|-------|
| 教育委員会委員長  | 工藤勝善君 |
| 教育委員会教育長  | 安田昌彰君 |
| 教育委員会教育部長 | 伊藤敦史君 |

---

|             |       |
|-------------|-------|
| 選挙管理委員会委員長  | 後藤泰彦君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 佐藤崇君  |

---

|           |       |
|-----------|-------|
| 農業委員会会長   | 西川芳勝君 |
| 農業委員会事務局長 | 吉田寿幸君 |

---

|        |      |
|--------|------|
| 監査委員   | 扇谷均君 |
| 監査事務局長 | 鎌田覚君 |

#### ◎事務局職員出席者

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 中平匡司君 |
| 次長   | 三上忠君  |

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより、本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 森川 明議員

7番 吉岡文子議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第82号美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件ないし順序4、議案第85号平成24年度市立美唄病院事業会計補正予算第1号の以上4件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第82号及び議案第83号の以上2件について五十嵐総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長五十嵐聡議員（登壇） ただいま議題となりました議案第82号美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件及び議案第83号美唄市部設置条例の一部改正の件の以上2件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、12月11日委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第82号における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

初めに、過疎地域自立促進市町村計画に新たに追加される北海道総合行政情報ネットワークの更新整備の内容について、また、市民へのタイムリーな情報提供を行うための施設整備等に対する現時点での考えについて、との質疑に対し、今回の更新整備の内容は、これまでの無線による情報交換から、ひかり回線を使用したインターネットによる情報伝達方法に変更するものである。

また、市民への災害関連情報を瞬時に伝達するためのシステム整備については、その必要性は十分認識しているものの、整備に当たっては多額の費用を要する部分から、財政健全化期間中ということもあり、実施は難しい状況にある。との答弁。

次に、今後、行政事情によって新たな事業が見込まれる際、基本は財政健全化計画にのっとった中で取り組まれるものと思うが、過疎地域自立促進市町村計画の見直しに対する

考え方について、との質疑に対し、過疎計画の事業については、基本的にびばい未来交響プランに登載している事業から過疎対策に資する事業を抽出して計画に登載しており、今後、行政課題に伴う新たな事業を行う場合、財源として過疎債が使えるかどうかを判断した中で計画の変更を行っていく。との答弁がありました。

次に、議案第 83 号における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

初めに、商工交流部と農政部の統合については、行財政改革の一部でもあると認識しているが、部の統合の話はいつの時点から始まったのか、また、平成 18 年に経済部を分けた経緯から、農協等、農業団体に対しては、事前に統合の話をすべきと考えるが、市の考え方について、との質疑に対し、昨年以降、市長公約、所信表明等で農商工連携を強く意識した施策の展開をしてきた中、やはり機能しやすい体制を作り、農業、商工業の振興を図りたいという考えのもと、今年に入ってから統合の考え方が示されたところである。

農業関係者の方々に対しては、過去の経過も踏まえ、部の統合について理解いただくための話し合いは、今後、必要に応じて十分に行っていきたいと考えている。との答弁。

次に、職員数の適正化を推進する部分において、今後における部の設置数についての具体的な計画はあるのか、との質疑に対し、現在のところは、この 5 部体制を考えており、その後の部の設置数に関する計画は持っていないが、今後において、財政規模に見合った職員数の適正化、その時どきの政策課題に対応した組織体制のあり方については、適宜、

検討する必要があると考えている。との答弁。

次に、統合後の部の名称について、経済部では、業務内容がわかりづらくなるのではと感じるが、検討経過について、との質疑に対し、名称については、市長はじめ内部で十分に検討してきた経過がある。

近隣市町村を初め、類似市においては、一般的に経済部、地域振興部等の名前が掲げられているところであり、市としても、過去に経済部として様々な産業振興、地域振興を図ってきたことから、統合するに当たっては、市民の方々が分かりやすい、親しみ慣れている名称にすべきではないかという観点から、今回、経済部ということで提案させていただいた。との答弁。

次に、基幹産業は農業であるとうたっているながら、部の名称に「農」の文字が入っておらず、本当に農業を支援していく体制がとれるのかという印象がある。

部の統合によって、農商工連携にばかり重点が置かれ、一番支えていかなければならない「農」の部分が弱体化するのではないかという不安も感じるが、市の考え方について、との質疑に対し、経済という名称には当然、産業全体が含まれており、そういった意味では、農業・商業・工業を含めて、経済部の中で一緒に進めていきたいという考えのもとで経済部としたものである。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第 82 号及び議案第 83 号の以上 2 件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきま

す。

●議長内馬場克康君 次に、議案第 84 号及び議案第 85 号の以上 2 件について、土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長土井敏興議員（登壇） ただいま議題となりました議案第 84 号平成 24 年度美唄市一般会計補正予算（第 7 号）及び議案第 85 号平成 24 年度市立美唄病院事業会計補正予算（第 1 号）の以上 2 件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果を一括ご報告申し上げます。

経過といたしまして、12 月 12 日委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第 84 号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「介護基盤緊急整備等補助事業」について、今回の施設整備により市内のグループホーム待機者はほぼ解消されるとのことだが、グループホーム入居後における転出や退去の実態はあるのか、また、入居条件及び利用料金の設定について、との質疑に対し、グループホーム入所者については、発病による入院等がなければ基本的にはそこで暮らしていくということになる。

また、入居条件については、地域密着型サービスであることから市内居住者、基本的には住民票のある方となっており、入所費用については、家賃・光熱水費・食費等を合わせ、夏場で 9 万 3,000 円、冬場は暖房費を加え 10 万 2,000 円程度であり、このほかに介護サービスに対する利用料金が若干かかることになる。との答弁。

次に、グループホームのほか認知症を対象に入所できる施設はどういったところになる

のか、また、それらの施設の利用料金と待機状況について、との質疑に対し、市内の施設では、コミュニティホーム美唄、恵祥園、泰康、かなで〜る、花田病院、しろした病院であり、さまざまな軽減措置などを使うと月額 4 万円から 5 万円で入所することが可能となっている。

また、待機状況については、老健施設が 40 人から 50 人、恵祥園とかなで〜るが 170 人から 180 人となっているが、特に特別養護老人ホームにおいては介護者の状況や本人の程度の重さによる優先性、緊急性を伴う場合には早期入所の措置を取るなどの対応をしている。との答弁。

次に、施設整備事業者の選定に至る経過について、また、今回の施設整備によって市内にどの程度の雇用が生まれて来るのか、との質疑に対し、当初、施設整備事業者の選定にあたり市内事業者に照会をしたが、このような事業を予定している事業者がなかったことから、質の高いサービスを提供するという観点から、広く事業者を求めるため市において初めての公募を行い公募に応じた 6 社から一次審査、二次審査を経て、8 月中旬に事業者を決定した。

また、従業員はできる限り市内の方で雇用をしたいという事業者の考えから、現在、ハローワークにて募集しており、内容については施設管理者 1 名、計画策定管理者 2 名、介護職員 12 名、非常勤の看護師 1 名となっている。との答弁がありました。

次に、議案第 85 号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

一般会計からの基準内繰入金を増額するこ

ととなった経費の具体的な内訳はどうなっているのか、また、この時期に補正が必要となった理由は、との質疑に対し、増額することとなった2つの経費のうち、医師確保対策に要する経費の2,950万円の内訳については、医師に来ていただく費用、報償費等が1,700万円、交通費が92万円、負担金、これは眼科と産婦人科が病院と契約をし、その病院に支払っているもので1,158万円となっている。

もうひとつの高度医療に要する経費の3,400万円の内訳については、賃借料が1,990万9,000円、委託料として機器補修にかかわる部分で974万円、オーバーホール修繕等に伴う費用について435万1,000円となっている。

また、補正が必要となった理由については、当初予算では見込めなかった医師確保の部分で新たな項目が加わり、高度医療の部分では計画に含まれていなかった医療機器の更新があり、現在対応している賃借料では対応できず、経営健全化計画により起債の発行が制限されていることから、補正により一般会計からの繰入金を増額することとなった。との答弁。

次に、救急医療体制については、医師確保の問題がベースにあると思うが、命にかかわる救急に関しては、市民の不安を払拭するような救急車、消防と救急受け入れである市立美唄病院の救急体制のスムーズな連携が必要と考えるが、現状の救急体制についてどのように考えているのか、との質疑に対し、近隣の病院との連携が欠かすことのできない部分となってきているが、一次救急を守っていくことは行政としての役目という認識をしてお

り、医師の確保が難しい状況の中で医師会の協力を得たり大学からの派遣を得たりしながら、一次救急の確保に最大限、努力していきたいと考えている。

また、救急に外科、内科のどちらかの医師一人しか残っていないため、いろんな症状に対応できる総合医の確保にも全力をあげて取り組んでまいりたいと考えている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第84号及び議案第85号の以上2件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 これより議案第82号及び議案第83号の以上2件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第82号美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件及び議案第83号美唄市部設置条例の一部改正の件**の以上2件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより議案第84号及び議案第85号の以上2件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。  
これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。  
これより一括採決をいたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 84 号平成 24 年度美唄市一般会計補正予算第 7 号及び議案第 85 号平成 24 年度市立美唄病院事業会計補正予算(第 1 号)**の以上 2 件は委員長報告のとおり**決定**されました。

---

●議長内馬場克康君 次に日程の第 3、議案第 86 号美唄市監査委員選任の件ないし日程の第 9、諮問第 2 号人権擁護委員候補者推薦の件の以上 7 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 86 号美唄市監査委員選任の件であります。

本件は、扇谷均監査委員が 12 月 15 日をもって任期満了となりますので、本市監査委員として新たに山口隆慶氏を選任いたしたく、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次は、議案第 87 号美唄市教育委員会委員任命の件であります。

本件は、工藤勝善委員が 12 月 18 日をもって任期満了となりますので、本市教育委員会委員として、新たに齋藤実氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次は、議案第 88 号美唄市教育委員会委員任命の件であります。

本件は安田昌彰委員が 12 月 18 日をもって任期満了となりますので、本市教育委員会委員として新たに早瀬公平氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次は、議案第 89 号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件であります。

本件は、高瀬謙二郎委員が 12 月 28 日をもって任期満了となりますので、本市固定資産評価審査委員会委員として引き続き高瀬謙二郎氏を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次は、議案第 90 号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件であります。

本件は、伊原潤司委員が 12 月 28 日をもって任期満了となりますので、本市固定資産評価審査委員会委員として引き続き伊原潤司氏を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次は、諮問第 1 号人権擁護委員候補者推薦の件であります。

本件は、後藤千代子委員が平成 25 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員として引き続き後藤千代子氏を法務大臣に対し推薦いたしたく、人権擁護委員法

の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次は、諮問第 2 号人権擁護委員候補者推薦の件であります。

本件は、円子保委員が平成 25 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員として新たに荻野秀昭氏を法務大臣に対し推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議お願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 86 号については、別にご発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 86 号美唄市監査委員選任の件**は、原案のとおり**同意**することに**決定**されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 87 号については、別にご発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 87 号美唄市教育委員会委員任命の件**は、原案のとおり**同意**することに**決定**されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 88 号については、別にご発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 88 号美唄市教育委員会委員任命の件**は、原案のとおり**同意**することに**決定**されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 89 号については、別にご発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 89 号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件**は、原案のとおり**同意**することに**決定**されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 90 号については、別にご発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 90 号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件**は、原案のとおり**同意**することに**決定**されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました諮問第 1 号については、別にご発言もないようですので、諮問のとおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**諮問第 1 号人権擁護委員候補者推**

**薦の件**は、諮問のとおり**可と決定**されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました諮問第2号については、別にご発言もないようですので、諮問のとおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**諮問第2号人権擁護委員候補者推薦の件**は、諮問のとおり**可と決定**されました。

この場合、12月15日をもって監査委員を退任されます扇谷均君、12月18日をもって教育委員会委員長を退任されます工藤勝善君及び教育長を退任されます安田昌彰君、並びに、ただいま監査委員に選任同意となりました山口隆慶君からそれぞれ発言を求められておりますので、これを許します。

初めに、扇谷均君。

●監査委員扇谷均君（登壇） おはようございます。12月15日をもって、任期満了により監査委員を退任いたしますので、お許しをいただき一言ごあいさつを申し上げます。

この4年間、監査業務にかかわってまいりました。その間、議会選出の監査委員さんと共に時には、煙たがられる存在として色々な監査を通じて、意見や指摘をさせていただき、厳正な監査業務を執行できたものと考えております。

この職責を全うできましたのも、ひとえに関係各位のご理解とご協力によるものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

終わりになりますが、美唄市政の限りないご発展と美唄市議会のご隆盛を心からご祈念を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

でございます。誠にありがとうございました。

●議長内馬場克康君 続いて、工藤勝善君。

●教育委員会委員長工藤勝善（登壇） お許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび12月18日の任期をもちまして、教育委員を退任することになりました。

浅学非才の身も顧みず、2期8年にわたり教育委員として、また、この間1年2か月にわたりまして教育委員長を務めさせていただきましたが、美唄市民のより良い教育の環境づくりのために携わらせていただいた次第でございます。この期間の経験は私にとりまして、大変貴重なものとなりました。これもひとえに市議会議員の皆様、市理事者の皆様、また、市民の皆様のご指導とご支援、ご協力によるものと深く感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

退任するにあたりお礼申し上げますとともに、最後になりますけれども、美唄市のますますのご発展と、皆様のご健康、ご活躍をご祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。長い間大変ありがとうございました。

●議長内馬場克康君 続いて、安田昌彰君。

●教育長安田昌彰君（登壇） 発言のお許しをいただきまして、ありがとうございます。

私は、12月18日をもって美唄市教育委員会教育長を退任させていただきます。

平成22年4月にこの職を拝命して以来、新しい時代を切り拓く人材を育むという崇高な営みに携わることができ、この上ない喜びを感じながら日々職務に当たってきました。この間、先人の開拓の心を受け継ぎ、創造的で

活力ある未来を拓くための人づくりという本市教育目標の推進に向け、学校、家庭、地域と連携して進めてきたところであります。

非力な私が今日を迎えることができましたのは市議会議員の皆様、そして多くの市民の皆様からのご支援の賜物であり、心から感謝とお礼を申し上げます。

時代を担う美唄の子ども達の限らない可能性を開花すべく、本市教育行政が今後ますます発展されますようご期待申し上げ、退任にあたってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

●議長内馬場克康君 続いて、山口隆慶君。

●監査委員山口隆慶君（登壇） 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

お許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

私、本日の定例市議会におきまして、監査委員選任についての同意をいただき 12 月 16 日付で就任いたします山口でございます。

微力ではございますが、皆様の負託に応えられるよう精いっぱい職務に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

---

●議長内馬場克康君 次に日程の第 10、美唄市選挙管理委員会委員及び同補充員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

お諮りいたします。

選挙管理委員会委員に、

福井 匡君、高田 豊君、

竹山 哲郎君、福田 征機君、

選挙管理委員会委員補充員に、

中田 礼治君、鈴木 順一君、

山田 幸央君、横山 勝美君、

以上の被指名人をもって、当選人と定めること、並びに、補充員の順序は指名順序によることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**美唄市選挙管理委員会委員及び同補充員は指名のとおり決定**されました。

この場合、12 月 22 日をもって選挙管理委員会委員長を退任されます後藤泰彦君から発言を求められておりますので、これを許します。後藤泰彦君。

●選挙管理委員会委員長後藤泰彦君（登壇）

12 月 22 日の任期をもちまして、退任をいたすこととなりました。

お許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

3期12年にわたり選挙管理委員として、また、この4年間は委員長を務めさせていただきました。この間、各種の選挙がございましたが、無事、職責を全うすることができたのではないかと思います。

これもひとえに市議会議員の皆様、市理事者の皆様、また市民の皆様のご支援、ご協力によるものと深く感謝を申し上げ、お礼を申し上げます。

最後に、美唄市のますますのご発展と皆様のご健康ご活躍をご祈念いたしまして、退任のごあいさつとさせていただきます。

長い間、大変ありがとうございました。

---

●議長内馬場克康君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成24年第4回美唄市議会定例会は閉会いたします。

---

午前10時33分 閉会

